

(郵便用)

戸籍謄抄本等請求書

栄町長 様

年 月 日

申請者	住所	(〒 ー)	
	氏名		電話 (日中に連絡の取れる電話番号)
	申請者と必要な戸籍に書いてある人との関係 (○をつけて下さい)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母	その他 ()

本籍	千葉県印旛郡栄町		
筆頭者の氏名 (戸籍の最初に書いてある人)			
必要なもの (○をつけて下さい)	戸籍	謄本 (全部事項) _____ 通	
	除籍	抄本 (一部事項) _____ 通	
	改製原戸籍	抄本の場合、必要な方の氏名 ()	
	戸籍附票		
	身分証明書		
使いみち	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 (婚姻、転籍など) <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)		
同封した手数料等	定額小為替 現金	円・郵送料	円

◎ 手数料

- ・ 戸籍謄本 (全部事項証明) ・ 戸籍抄本 (一部事項証明) 1通 450円
- ・ 改製原戸籍・除籍 (謄本及び抄本) 1通 750円
- ・ 戸籍の附票 (謄本及び抄本) ・ 身分証明書 1通 300円

- (注) 1 手数料は、現金書留又は郵便局で定額小為替を購入してください。
切手・収入印紙等では受付できません。
- 2 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼った返信用の封筒を同封してください。
(速達、書留等を希望されるときは、必要な分の郵送料を追加してください。)
- 3 請求者の運転免許証・旅券(パスポート)・住民基本台帳カード等官公署が発行した写真付きの本人確認書類等のコピーを同封してください。
- 4 親族等以外の第三者が請求する場合は、本人の委任状が必要になります。
- 5 その他ご不明な点については、お問い合わせください。